

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和6年能登半島地震 および令和6年9月能登 地方豪雨災害による被災地支援業務	2024年11月14日	社会福祉法人神戸市 社会福祉協議会	1,961,411(当初:2,500,000)	契約の相手方においては、社会福祉法109条第1項第2号において「社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助」と定められており、実際に全国の社会福祉協議会の災害ボランティアネットワークを背景に被災地ボランティアセンターの運営にも深く関わりがあること、また、これまでも被災地支援のためのボランティア募集、現地への移動の手配、現地ボランティアセンターとの調整等、同様の業務の実績を有する。また、災害時は市内におけるボランティアの窓口となる役割を果たしており、今回のように緊急で大規模な現地でのボランティア受け入れを調整し、市民ボランティアの公募から、ボランティアバスでの輸送、復旧支援活動の支援を企画できる唯一の団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	地域協働局地域活性課 (TEL：078-322-0319)
あすてっぷワーキング 六甲アイランドロゴ マーク作成等業務	2024年11月18日	(株)デザインヒーロー	1,177,000	本業務は、既設のあすてっぷワーキング（こうべ・学園都市）に続く3か所目である「あすてっぷワーキング六甲アイランド」のロゴマーク等の作成である。 こうべ・学園都市・六甲アイランド3施設を一体的にPRするため、ロゴマーク及びイメージをそのまま六甲アイランドに展開するため、既設あすてっぷワーキングのロゴ等をデザイン・作成した当該事業者以外に実施できる事業者が存在しない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	地域協働局 男女共同参画課 (TEL：361-6978)
兵庫区役所市民課における 繁忙期業務	2025年1月28日	株式会社パソナ	2,388,257	この度の繁忙期対策（住民異動届受付前審査業務）を行うことができるのは、兵庫区役所において住民異動届の受付を行い、処理方法を習熟している現委託事業者だけであり、他の事業者であれば習熟するのに相当の期間を要するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	地域協働局住民課 (TEL：078-322-5072)